

博士学位請求論文審査報告書

申請者 Nabin Aryal
論文題目 Ethnicity and Fertility: Micro Level Household Survey of Two
 Ethnic Communities of Nepal

1. 論文の主題と構成

本論文(『エスニシティーと出生力: ネパールの2つのエスニック集団におけるミクロ・レベル世帯調査』)は、現代ネパールにおける人口動態を、2つのエスニック集団の出生力に関する現地調査に基づいて明らかにしようとした研究である。この論文の主要な問題関心は、低開発諸国の中では例外的に、強制的手段に訴えることなく人口転換と人口成長率の抑制に成功したネパールにおいて、出生力に影響を与えた諸要因が如何なるものであるのかを解明することにあるが、著者は諸要因の中でも取り分け社会経済的な要因を重視する。そして、著者は、多民族から構成されそれぞれが地理的に離れて定住するヒマラヤ山麓の内陸国ネパールでは、社会経済的な要因はエスニシティーと密接に関ると考え、表題のように『エスニシティーと出生力』との関連を研究の中心テーマとして設定した。

論文は、次の様に、5つの章と3つの付録、詳しい文献表から構成されている。

第1章 導入

第2章 2つの集団の社会経済的な諸条件

第3章 2つの集団における出生力の決定要因: 質的アプローチ

第4章 出生力の決定要因: 数量的アプローチ

第5章 まとめ、結論、政策的提言

付録A ネパールの最新の人口学的データ

付録B 調査村の追加的データ

付録C 質問表

文献表

簡単に、論文の構成の概略を与えておこう。第1章では、ネパールの人口学的研究に関する研究史の展望、本論文の課題の設定、分析方法の提示、そして、研究対象である2つのエスニック集団を中心にした、ネパールの多民族的人口構成の概要が示される。第2章では、選定された2つのエスニック集団の社会経済的な諸状況が提示され、相互に比較される。第3章では、2つのエスニック集団について、まず、人口学的研究の標準的な手法である近接要因、及び、その他の社会経済的な要因が検討され、次いで、出生力に関する意思決定プロセスが分析される。第4章では、15歳以上の女性の既出産数(Children Ever Born, CEBと略す。)を被説明変数とし、近接

要因 (proximate determinants) と社会経済要因について計量的分析を行い、それぞれの集団の出生力の主要な要因が特定される。そして、第 5 章は、論文の要約を与え、政策的提言を行っている。

2. 各章の概要

第 1 章は、本論文の序論であり、背景、先行研究の展望、本論文の問題意識等を述べる。

1976 年から 1996 年の 4 回の国民出生力調査により、ネパールにおける一定の出生力低下が確認されたが、しかし、人口政策の効果と出生力の低下において、ネパール各地で大きな偏差が存在することもまた明らかになった。

Caldwell(1996)は、この偏差を「緩い傾斜地帯」と「急峻な地帯」というネパール国内の地理的なパターンに対応した「2つの社会論」によって説明した。

だが、ネパールには40以上のエスニック集団が存在し、同じ地域内に異なるエスニック集団が定住する場合も少なくないのであり、その場合においても、両者の出生行動に相違があるのではないかという疑問に、先行研究は答えていない。そこで、本論文は、カトマンドゥ県の一つの末端行政区画内に離れて居住する2つの異なるエスニック集団 Bahun/Chetri(インド-アーリヤ系ヒンドゥ教徒。以下、B/C と略す。)と、Tamang (チベット-ビルマ系仏教徒。T と略す。)を研究対象として、出生行動に関するデータを現地調査によって収集し、分析することを課題として設定した。ちなみに、前者はネパールの最大エスニック集団であり、全人口の 28.5%を占め、後者は、第 5 位(5.6%)の集団である。

出生行動に関しては、近接要因分析、経済学的接近、社会経済的接近、という3つの研究の流れがある。近接要因分析では、Bongaarts(1976)の研究をうけて、結婚、出産後不受胎期間、避妊、墮胎という、出生力を直接規定する4つの変数を取り上げる。経済学的接近では、Becker(1965)や Mincer (1963)の言うように、母親の教育と就業状況によって機会費用が変化し、それに応じて出生行動が変化する事になる。又、Caldwell(1982)によれば、近代化の中で「人口転換」が生じる事により、子供から親に向かっていた富の流れが逆転し、それが出生数を抑制する。社会経済的接近としては、Leibenstein(1975)、Easterlin (1975)が代表的なものであり、社会的地位と嗜好によって出生行動を説明する。

ネパール村落における人口データは、Macfarlane(1982)と Fricke(1994)によって収集されたが、どちらも人類学的調査であり、人口学的な研究とは言い難い。こうして、本論文は、人口学的研究を目指した村落調査としても、又、エスニシティを明示的に導入した点においても、極めてオリジナリティの高い研究であるといえる。

第 2 章では、現地調査を行った B/C 村と T 村における社会経済的諸条件が説明されている。B/C 村は、この地域の商業センターに隣接して立地するので、電化されて

おり、電話もある。更に、徒歩10分以内に小学校、中等学校、短期大学、警察署、保健センター、薬局、獣医がある。T村には小学校、中等学校があり、電気も届いているが、それ以外の施設はなく、それらに到達するには、徒歩で35～40分掛かる。識字率は、B/Cでは、男94%、女63%、Tでは、男89%、女51%であり、Tの識字率は男女ともB/Cに劣り、かつ男女間の格差が大きいことが指摘される。就業構造を見ると、B/Cの男子で農業と賃労働に従事するのは僅か17%であり、他方で、政府役人、教師、専門職に合計で43%が従っている。他方、T村では、農業と労働者に57%が従事し、政府役人、教師、専門職の合計は12%に過ぎない。女性についてみると、B/Cの56%、Tの87%が農業と賃労働に従事しており、男と比べて農業従事者が顕著に大きいという相違が見られる。政府役人等への女性の就業はB/Cが11%、Tは1%であり、B/CとTとに大きな差がある。

(申告)所得においても、B/Cでは、28%が60,000NR(Nepalese Rupee)以上を得ており、30,000NR以上に77%が属する。他方、Tでは、30000NT以上を得るのは僅か17%に過ぎない。

土地保有を見ると、商業的価値の大きい水田を4Ropanis(1ropani=508.7平方メートル)以上を持つのは、B/Cでは32%、Tでは18%であり、かなりの差があるが、畑地では、両者に殆ど差はない。

住居、トイレ、各種耐久消費財の所有状況を見ても、B/CはTを遥かに上回っている。

以上の如く、殆どすべての社会経済的指標において、B/CはTより遥かに優位にある。

第3章は、パートAで、2つの集団における出生力の近接要因(結婚、不受胎期間、避妊、墮胎)について、質的な検討を行っている。①どちらの集団でも、出生は結婚の結果として生じる。女性の結婚年齢は両者とも16~20歳であるが、男性ではTが25歳までに94%が結婚するのに対し、B/Cは76%であり、Tの方が早く結婚している。②出産後の不受胎期間は、授乳期間によって左右されるので、育児慣行に依存する部分が多い。B/Cは平均24ヶ月、Tは20ヶ月であり(Tにおいて短いのは、女性が農作業の主力をなす為に、少しでも早く労働復帰が求められるからである)、共に、Nepalの平均値28ヶ月を下回っているが、それでも十分に長い期間である。③避妊は、家族計画によって普及した。近代的な避妊知識は、B/Cで98%、Tで79%に知られており、ラジオ、TVなどのメディア、家族計画相談室を通しての避妊道具等の無料給付などが大きな効果を発揮している。保健員が各戸を回ることで、B/CとTとの差を縮小させる効果を発揮している。出生間隔を広げたい者(birth-spacers)は一時的避妊方法を使用し、子供数を抑制したい者(birth-limiters)は永久的方法を採用する。一時的避妊の実施者は、どちらの集団でも圧倒的に女性が多い。永久的方法の実施者はTでは男女同率だが、B/Cでは女性が多い。これは、B/Cの間に、男が避妊手術を受けると宗

教的儀礼を執行する資格を失うという恐れがあるためである。この為に、特に年配の B/C の男性は、避妊手術を全く受けていない。避妊を拒否する者にその理由を尋ねたところ、B/C の男性では宗教的理由と健康上の理由が多く、T の男性では避妊に関する無知、より多くの息子を持ちたいという願望が強かった。他方、避妊を行う理由は、どちらの集団でも子供が多すぎる、既に息子を得ている、保健員に説得されたという答えが多く、教育費用が高すぎるという答えは予想外に少ない。だが、T の間では、育児は費用が掛かるという答えと教育に金が掛かるという答えを合わせると、46 歳以上では皆無であったものが、若い世代では 19% にのぼることは注意すべきであろう。同様の傾向は B/C にもあり、5% から 14% に増えている。避妊に際して夫婦間で協議が行われるかを見ると、B/C では夫婦で協議して実施した場合が 41~43% あるが、T では 6% と少なく、60% の場合は夫が決定している。B/C では、夫以外の家長の承認が必要と考えられる場合が多い。④ 墮胎は、最近合法化されたが、まだ両集団では実施例はない。

パート B は、子供の死亡率と母体の健康管理に関する考察を行っている。乳幼児を失った夫婦はその喪失を補うべく直ちに次子の出産を図ることが Cleland(1994) の「代替理論」として知られているが、これはネパールにも当てはまる。

子供を失った経験を持つ旧世代(46 歳以上)の母は、B/C で 47%、T で 58% と極めて高い割合であるが、新世代(45 歳以下)になると 11~12% へと激減し、両集団間の差も殆ど消滅している。この大幅な改善は、母子の健康管理が向上した結果である。例えば、出産場所を見ると、危険の大きい自宅出産が B/C で 92% から 33% に、T では 95% から 70% に減り、医療施設での出産が増えている。又、出産後定期的に医療施設で幼児に健康診断を受けさせる率は、旧世代では B/C で 42%、T では皆無であったが、新世代では両集団とも 90% 近くが定期診断を受けている。同様に、予防接種率を見ても、新世代では、両集団とも 98% 以上という極めて高い数値が記録された。乳幼児喪失の経験の急減が出生行動に如何なる影響を与えているかは、次章において分析される。

パート C は、出生力の社会的な側面を扱う。子供に与えられた経済的・社会的・宗教的価値は、出生行動に大きな影響を与える。

新世代における男児希望数を調べると、B/C では 1 名と答える男女が全体の 3 分の 2 に達した。T では 2 名と答えた男女が全体の約 6 割である。旧世代では、2 人以上と答えた男女が B/C で 80~90%、T で 83%~96% であるから、世代間で大幅な減少が生じている。この減少は、教育投資の急増(B/C で男子 10400NR、女子 7500NR、T ではそれぞれ 4000NR、3400NR)と、先に指摘された子供の死亡率の大幅な改善とに負うところが大きい。

男児選好は、どちらの集団でも新旧世代を問わず極めて高い(80%以上)が、その割合は新世代において多少低下している。

子供を持つ理由を調べると、B/Cの旧世代の7割以上は、「老年期の生活の保障と労働力としての価値」を挙げるが、若い世代では寧ろ子供を持つことが自然なことだからとする者が50%を越している。これに対してTでは、新旧両世代とも、90%以上が「老年期の生活の保障と労働力としての価値」を挙げている。宗教的価値を挙げているのは、B/Cの旧世代で16%、新世代で6%であるが、Tでは前者が2%、後者が5%という対照的な数値が示されている。

女性の地位に関しては、さまざまな指標が提案されているが、女性の教育、職業選択について見れば、B/Cの女性の方がTと比較してより高い地位を与えられている。

世帯行動における主たる意思決定についてみると、Acharya(1995)は、Tの女性の方が大きな発言権を持つとしたが、著者の現地調査によれば、出生に関しての夫婦間の協議のもたれ方、家事の決定等においてB/Cの女性の方がより大きな発言権を持つといえる。しかし、子供の健康・教育については、Tの母はB/Cの母よりも大きな発言権を行使している。

宗教と出生行動について見ると、永久的避妊についてのみB/Cで宗教的な理由による反対が大きい。他方、Tでは家族計画と宗教とに対立はみられない。

第4章は、第3章までの出生行動に関する質的な検討の基礎の上に、現地調査で得られたデータの数量的な分析を行う。出生力の代理変数として15歳以上の女性の既出産数(CEB)を採用し、これを被説明変数として、近接要因と社会経済要因によって相関分析・多重回帰分析を行い、B/CとTの出生力の主要な要因とその説明力の程度を示し、その含意を考察するのである。CEBを説明する変数には、近接的変数として、年齢、結婚時の年齢、授乳期間(月数)、家族計画を採用し、社会経済的変数として母親の識字率、職業(伝統的・非伝統的)、乳幼児喪失経験、所得、エスニシティを採用している。ただしこれらの説明変数のうち、家族計画はCEBと同時に決定される内生変数と考えられるため、家族計画を被説明変数とする分析も合わせて行われている。

まず、「両集団のCEBの平均値に有意な差がない」という帰無仮説は棄却され、両集団の出生力に統計的に有意な違いがあるという推定が支持された。ちなみに、B/Cの平均CEBは、2.84であり、Tのそれは4.26である。新旧世代を分けて検定した場合にも同様の推定結果が得られた。

次いで、CEBと各説明変数との二変数相関分析が行われ、質的変数に関しては、識字の母のCEBは低く、乳幼児喪失経験を持つ母のCEBは高く、非伝統的職業を持つ母のCEBは低く(但し、10%有意水準)、又、いずれの集団でも家族計画がCEBと最も相関が高いことが示された。連続変数に関しては、年齢、結婚年齢とは有意な相関を示したが、所得と授乳期間とは有意な相関関係を持たないという結果が示された。CEBと所得との相関が有意でない理由として、著者は、自己申告による所得データの精度が低いことを挙げている。

更に重回帰分析においては、(1)近接要因のみによって CEB を説明する人口学的モデル、(2)近接要因の中の外生変数と社会経済的要因の中の外生的要因を説明変数とし、CEB と家族計画という 2 つの内生変数を被説明変数とする誘導形モデル、(3)モデル(2)をエスニック集団ごとに係数が異なることを許すモデル、という 3 つのモデルが推定されている。

モデル(1)の結果によると、出生力に対して、1%水準で有意な関係を持つ近接変数は、結婚年齢と家族計画であり、授乳期間は有意な関連をもたない。この近接要因モデルによる CEB の説明力は、0.440 である。モデル(2)による CEB の説明力は、0.61 となる。したがって、社会経済変数を導入したことでモデルの説明力が大幅に向上している。また、家族計画の決定要因として、母親の識字と乳幼児喪失経験の有無が重要であることも明らかになった。モデル(3)の CEB の説明力は更に大きく上昇して、0.767 になった。このモデルにおいて、個別に有意な変数は年齢と乳幼児喪失経験のみであるが、その影響力の程度は、B/C と T とでは統計的に有意に異なることも指摘されている。但し、識字と結婚年齢に関して、この推定結果をどう解釈するかについては、本論文では明確な結論に至っていない。モデル(3)で有意性の低い変数を除いて再推定したところ、殆ど全ての変数が統計的に有意になり、特に、識字、乳幼児喪失経験が CEB の重要な決定要因であることが明らかになった。

第 5 章は、本論文の主要な成果、特に、計量分析の含意、研究史上での本論文の意義、若干の政策的提言、そして、残された課題を論じている。ここでは、著者による政策提言と残された課題についてのみ示しておこう。

政策的提言として、(1)出生力抑制のキーとなるのは、乳幼児喪失経験を小さくすることにあるから、母子の健康管理の充実が重要である。(2)家族計画は人口抑制の最も有効な手段であり、戸別訪問は強化されなくてはならない。(3)教育の効果は T においてより大きいから、後進的集団における教育が重視されねばならない。(4)人口政策の立案において農村-都市という枠組みでは不十分であり、個々のエスニック集団の社会経済的特性が考慮されねばならない。

著者は、残された課題として、サンプル数の増大、識字や結婚年齢の影響の両集団における違いの原因の究明、出生力分析に個人だけでなく世帯としての意思決定を導入した世帯モデルを構築することを挙げている。

3. 評価

既に明らかなように、本論文は、ネパールの 2 つの村落における現地調査によって収集したオリジナルなデータに基づいて、多面的に出生力の決定要因を分析した研究であり、ネパール農村における本格的なマイクロ・レベルの人口学的調査として、他に類例のないものである。政府の出生登録が殆ど整備されていないという条件の中で、出生に関するきわめてセンシティブな問題のデータを収集し得たことは、高い評価に値

する。

又、本論文は、従来、等閑視されてきたエスニシティを始めとする社会経済的視角を明示的に人口学的研究に導入し、さらに計量的にその有効性を証明した点においても、高く評価されるべき優れた学問的貢献である。

だが、他方において、本論文にはいくつかの問題点も残されている。

著者自身も気付いているように、発展途上国農村における出生行動の意思決定は、母の所得のみに相関するのではなく世帯全体の所得水準に関ると考えるべきであるから、本論文において所得が出生力の説明変数として有効でなかったのは、データの信頼性の問題だけに留まらず、本論文で採用された方法論に改善すべき点があることを示唆していると思われる。

第2章で調査村の社会経済的諸側面が検討されているが、そこでの検討は初歩的なレベルに留まっており、より密接に第3章、第4章の分析と関連させることが望まれる。そうやって始めて、より深い次元で地域研究と人口学的研究とが総合されることになるであろう。

本文の構成や叙述は、初稿に比べて大幅に改善されたとは言え、なお、推敲すべき点が残っている。著者には、一層注意深く論文を執筆することを望みたい。

しかしながら、これらの問題点は、将来の著者の研究の中で生かされていくべきものであり、本論文において著者が、ネパールの人口学的研究にユニークで有効性の高いフレームを導入した功績は、極めて高く評価される。審査委員一同は、所定の口述諮問の結果と論文評価に基づき、Nabin Aryal氏が一橋大学博士(経済学)の学位を授与すべき十分な資格を有していると判断する。

2004年7月14日

論文審査員

加藤 博

黒崎 卓

斎藤 修

佐藤 宏

谷口 晋吉